

再生可能エネルギー由来電力普及促進事業新電力設立検討支援要項

公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」という。）は、平成28年5月に小売電気事業者として登録され、同年7月より太陽光発電とバイオマス発電由来のFIT電気を公社施設に供給しています。また、本事業を通じて得た需給管理等の実務ノウハウにより、セミナー開催等の情報提供を行ってきました。

このたび、ノウハウ提供の一環として再生可能エネルギーの割合の高い電力を供給する新電力の設立を検討される自治体等へ個々の状況に応じたアドバイスを行う支援事業を実施します。

【支援概要】

1 支援対象

再生可能エネルギーの割合の高い電力※を供給する新電力設立に関心のある自治体等

※ FIT電気を含む。

2 支援内容

(1) 職員派遣

自治体の環境部署等、新電力の設立を検討している部署と打合せ

自治体で御用意いただいた会議（勉強会等）において、新電力設立の検討に参考となる基本的な事項（関係法令、電源の確保、需給管理、インバランス、収支・料金、その他地域の新電力に関する取組等）を説明

(2) 簡易シミュレーション

新電力立ち上げ後の電力の供給先等の電力使用量、想定電源等のデータ等に基づき再エネ率・支出原価等の簡易シミュレーションを実施

その後、シミュレーション結果を詳細に報告

3 費用

職員派遣に要する実費（交通費等）を御負担いただきます。

4 申込期間

随時受付

※ただし、各年度の申込の締切は1月末日とします。

5 申込方法

以下の URL から応募様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、電子メール又は郵送にてお申し込みください。

事業のホームページ：

<https://www.tokyo-co2down.jp/municipality/fit-2/fit-adviser>

メールアドレス：cnt-jukyu@tokyokankyo.jp

郵送先：〒163-0810

東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 10 階

(公財) 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター 創エネ支援チーム

6 注意事項

- (1) 本支援事業は、新電力設立に関心がある自治体等が、本格的な検討をするための参考となる情報を提供するものです。
- (2) 公社では新電力設立のための手続き代行や需給管理の委託は受けておりません。
- (3) 本事業を参考にした各自治体等の取引等において、公社は責任を負いかねますので御了承ください。
- (4) 支援は1団体2か月程度を目安とし、先着順で支援を開始します。ただし、申込状況によっては、公社で調整させていただきますので御了承ください。
- (5) 支援を決定した場合は、両方で覚書を締結するものとします。

お問合せ先

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター 創エネ支援チーム

電話：03-5990-5066(直通)

email：cnt-jukyu@tokyokankyo.jp

事業のホームページ：

<https://www.tokyo-co2down.jp/municipality/fit-2/fit-adviser>